

特定非営利活動法人静岡市身体障害者団体連合会

2019 年度事業計画書

本連合会は、平成 23 年 4 月に特定非営利活動法人(NPO 法人)に移行して 8 年が経過した。この間、国においては、障害者権利条約の批准を柱として、障害者基本法の改正、虐待防止法・差別解消法の施行、更には雇用促進法の制定など制度の整備が進んだ。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を来年に迎え「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の実施、社会モデルによる施設のバリアフリー化と心のバリアフリーの普及啓発に重点を置いた施策がスタートした。

これらの事業の推進には、国や地方自治体に任せるだけでなく、私たち障害当事者をはじめ、市民による障害理解と啓発が大いに期待されており、身障連としても日身連や政令指定都市連絡協議会と連携を図りながらその役割を果たしていきたい。

今年度も身障連の活動主体である、更生相談、文化、体育、女性、防災各部の事業の推進を図り、会員の社会参加の促進と自立・充実した生活を共に送れるよう取り組んで参りたい。また、今年度は身障連のホームページを立ち上げたいと考えている。

障害者福祉を取り巻く状況は、まだまだ厳しい面もあるが、今後とも静岡市障害福祉企画課及び各福祉事務所また、関係団体等と連携をとりながら、下記事項を主な重点目標として取り組んでまいりたい。

記

1. 組織の充実と会の活性化
構成団体との連携を更に強固なものとし、各事業の円滑な推進を図ると共に、新会員の確保に努め組織の活性化を図る。
2. 自主事業の促進
会員が積極的に参加しやすい、研修会、スポーツ・文化関係等の行事を各部が主体となって企画・実施し社会参加の促進と自立機運の醸成を図る。
3. 相談員活動の充実
障害の高度・重度化、施策の複雑・多様化する相談内容に対処するため、研修内容を充実し資質の向上と責任体制の確立を図る。また、静岡市障害者協会所管の「障害者 110 番」事業に相談員を派遣することとしている。
4. 防災意識の高揚
大規模地震をはじめ、火災・風水害等各種の災害に対する意識を高めるため、より効率的、実践的な研修会等を実施する。